

統合報告書分析レポート

生物多様性の保全に関する記載状況

当レポートでは、2021年12月末時点で発行が確認できた狭義の統合報告書（※）のうち、日経225銘柄の企業を対象に、統合報告書における生物多様性の保全に関する記載状況を調査した。

（※）「狭義の統合報告書」とは、IIRCフレームワークなどの統合報告ガイダンスを参考にして制作されている報告書、または冊子やWEBサイトでレポート名を統合報告書・統合レポート等と題されている報告書を指す。

<レポートサマリー>

- 3分の2弱の企業が生物多様性に関する何らかの情報を記載
- マテリアリティに生物多様性の保全を含む企業は約20%強
- 生物多様性の保全に関するKPIを設定している企業は約15%強

2022年1月に世界経済フォーラムが発表した「第17回グローバルリスク報告書 2022年版（以下、報告書）」によれば、今後10年間で最も深刻な世界規模のリスクのトップ3は「気候変動への適応（あるいは対応）の失敗」、「異常気象」、「生物多様性の喪失」という結果になった。気候変動に関しては国際的な認識や対応に向けた合意形成が進むなか、生物多様性の保全についてもその重大性に対する認識が高まっている。（参考のため報告書では「生物多様性の損失と生態系の崩壊」を「種の絶滅／減少により、環境・人類・経済活動に不可逆的な影響を与え、自然資本が永久に破壊されること。」と定義している。）

自然環境が人へ与える恩恵は「生態系サービス」と称されるが、もちろんそれは企業も深く関係している。多くの事業活動は水資源や植物、鉱物といった自然の供給サービスを活用し、さまざまな恩恵を享受することで成り立っている。こうしたことから昨今では、生物多様性を守ることが企業の利益にもつながるという考え方も広まりつつある。

冒頭でも取り上げた、世界のビジネスリーダーの考え方を取りまとめたと考えられる本報告書では0-2年の短期的なリスク、2-5年の中期的なリスク、5-10年の長期的なリスクとした時間軸の中でのリスク分析を行っているが、生物多様性の保全に関しては中期的なリスクでは9位（13.5%）、長期的なリスクでは3位（27.0%）となっている。このように生物多様性の喪失は気候変動と同じく、金融市場の安定性を脅かすリスクであるとの認識は投資家の間でも主流になりつつある。

その重要性を把握する企業は関連する開示を進めており、例えばある化学メーカーは、リスクとして自社の化学製品が製造過程で適切な管理をしなければ、生態系に大きな影響を与える可能性を認識しており、生物多様性を重要課題（マテリアリティ）として特定している。またあるセメント製造の企業は 鉱山で表土を掘削し必要とする鉱体を採取するため、開発区域の環境や生態系への影響は避けられないとし、それを低減するために環境影響評価を外部の専門家のもと定期的実施し、保全活動に取り組んでいる旨を開示している。

注：報告書のオリジナルは
https://www3.weforum.org/docs/WEF_The_Global_Risks_Report_2022.pdf
 を参照のこと。

そこで今回は日経225銘柄のうち、狭義の統合報告書を発行している企業188社を対象に、生物多様性の保全についての記載を調査した。

対象企業のうち、生物多様性について何らかの形で言及している企業は122社（64.9%）となり、半数以上の企業において何かしらの開示はあった一方で、トップメッセージの内容で触れられている企業数はわずか9社（4.8%）であった。

まず開示の第一歩として、自社が生物多様性の位置づけや意味合いをどのように捉えているのかをステークホルダーに示すことが大切になるが、このような考え方や方針を掲げている企業は53社（28.2%）となった。その中には環境目標や行動指針といった名目のもと生物多様性保全の内容を含んでいるケースが多く、個別の生物多様性方針を掲載している企業はわずかであった。

また自社の戦略とも密接な関係があるマテリアリティやサステナビリティ重点課題、中期環境計画の目標等に生物多様性保全が含まれている企業数は40社（21.3%）であり、認識するリスク、社会課題として生物多様性を取り上げている数は31社（16.5%）と、どちらも4分の1を下回った。

生物多様性保全に対する計画や取り組みのモニタリングのため、KPIを設定している企業は30社（16.0%）となった。KPIの事例数として目立ったのは年間植栽本数だが、建設業においては「生物多様性関連技術の提案・展開件数」や「生物多様性に配慮した工事の実施件数」といった自社の事業活動に直結しているものもあった。また、社員への教育として生態観察会回数・生態観察会参加人数や生物多様性保全取り組み参加人数をKPIとして掲げている会社もわずかながら見られた。また、具体的な取り組み事例を掲載している企業は53社（28.2%）、地域コミュニティやNGO・NPOといった外部のステークホルダーと協働している事例を掲載している企業は35社（18.6%）となった。

本レポートは統合報告書の記載状況のみを調査対象としているが、おそらく統合報告書では記載せず、サステナビリティレポートやサステナビリティサイトで生物多様性保全に関する方針や取り組みを説明している企業は一定数あることが推測される。もちろん業種・業態によって生態系サービスに依存しない企業も存在するし、一辺倒にその重要性は全ての企業に共通するものではない。しかし自然資本を形成する上で柱となるのが生物多様性であり、多くの企業は事業活動により少なからず生態系に影響を与えている。

前述したように、投資家は生物多様性の喪失を市場の安定性を毀損するリスクとして認識し始めている。2021年6月には、金融機関や企業に自然資本に関する事業機会とリスクの開示を求める、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が正式に発足した。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）と同様に、生物多様性に関する企業の情報開示を目指している。

企業は今一度、長期的な視座で自社の企業価値向上における生物多様性の保全の関連性について見つめ直す必要があるだろう。まずは自社のビジネスモデルと生物多様性との関係性を明らかにした上でリスクを分析し、開示する姿勢が求められる。投資家をはじめとするステークホルダーは、生物多様性に関する企業の情報開示の充実を今後一層期待し、注目していこう。